

平成29年度ダイオキシン類対策特別措置法に基づく ダイオキシン類排出調査結果について

鹿児島県環境林務部
廃棄物・リサイクル対策課

1 調査結果概要

廃棄物焼却炉など15施設について、ダイオキシン類対策特別措置法第34条に基づき、ダイオキシン類に係る排出調査を実施した。

調査の結果、全ての施設で排出基準に適合していた。

2 調査概要

(1) 調査期間

平成29年12月～平成30年1月

(2) 調査対象物質

ダイオキシン類（ダイオキシン類対策特別措置法に基づくポリ塩化ジベンゾフラン、ポリ塩化ジベンゾーパラジオキシン及びコプラナーポリ塩化ビフェニル）

(3) 調査施設（15施設）

- ① 廃棄物焼却炉 7施設
- ② 廃棄物最終処分場 8施設（放流水7施設、地下水7施設）

3 調査結果

(1) 廃棄物焼却施設の排出ガス

7施設の調査結果は0.0032～0.72ng-TEQ/m³Nであり、全て排出基準に適合していた。

(2) 廃棄物最終処分場の放流水

7施設の調査結果は0～0.10pg-TEQ/Lであり、全て排出基準に適合していた。

(3) 廃棄物最終処分場の地下水

7施設の調査結果は0.0000057～0.0021pg-TEQ/Lであり、全て環境基準に適合していた。

4 その他参考事項

この調査は、県が廃棄物焼却炉や廃棄物最終処分場からのダイオキシン類の排出実態を把握し、ダイオキシン類対策を円滑に進めるため実施している。

なお、鹿児島市内の施設については、ダイオキシン類対策特別措置法施行令第8条の規定により、鹿児島市により調査等が実施される。

平成29年度ダイオキシン類排出調査結果

(1) 廃棄物焼却炉

番号	事業場名	所在地	測定日	測定結果 (ng-TEQ/m ³ N)	排出基準値 (ng-TEQ/m ³ N)	適合 状況
1	指宿広域クリーンセンター1号炉	指宿市	H30. 1. 19	0. 13	5	○
2	南薩地区衛生管理組合川辺清掃センター	南九州市	H29. 12. 20	0. 49	10	○
3	いちき串木野市環境センター2号炉	いちき串木野市	H30. 1. 9	0. 024	1	○
4	さつま町クリーンセンター1号炉	さつま町	H30. 1. 15	0. 24	5	○
5	徳之島愛ランド広域連合徳之島愛ランドクリーンセンター2号炉	伊仙町	H29. 12. 4	0. 46	1	○
6	有限会社産業衛生社	指宿市	H30. 1. 22	0. 72	5	○
7	大隅肝属広域事務組合肝属地区清掃センター1号炉	鹿屋市	H30. 1. 29	0. 0032	1	○

(2) 最終処分場 放流水

番号	事業場名	所在地	測定日	測定結果 (pg-TEQ/L)	排出基準値 (pg-TEQ/L)	適合 状況
1	南薩地区衛生管理組合 知覧最終処分場	南九州市	H29. 12. 25	0. 000027	10	○
2	串木野最終処分場	いちき串木 野市	H29. 12. 25	0. 00029	10	○
3	中越パルプ株式会社最終 処分場	薩摩川内市	H29. 12. 26	0	10	○
4	川内木場茶屋最終処分場	薩摩川内市	H29. 12. 26	0. 00031	10	○
5	西別府一般廃棄物最終処 分場 (旧)	始良市	H29. 12. 26	0. 10	10	○
6	大隅一般廃棄物最終処分 場	曾於市	H29. 12. 27	0. 00045	10	○
7	肝属地区鹿屋最終処分場	鹿屋市	H29. 12. 27	0. 000081	10	○

(3) 最終処分場 地下水

番号	事業場名	所在地	測定日	測定結果 (pg-TEQ/L)	環境基準値 (pg-TEQ/L)	適合 状況
1	南薩地区衛生管理組合 知覧最終処分場	南九州市	H29. 12. 25	0. 00052	1	○
2	串木野最終処分場	いちき串木 野市	H29. 12. 25	0. 0000057	1	○
3	中越パルプ株式会社最終 処分場	薩摩川内市	H29. 12. 26	0. 0000078	1	○
4	西別府一般廃棄物最終処 分場 (旧)	始良市	H29. 12. 26	0. 00030	1	○
5	大隅一般廃棄物最終処分 場	曾於市	H29. 12. 27	0. 0021	1	○
6	肝属地区鹿屋最終処分場	鹿屋市	H29. 12. 27	0. 0016	1	○
7	徳之島愛ランド広域連合 徳之島愛ランドクリーン センター	伊仙町	H29. 12. 4	0. 000021	1	○